

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2008-535746(P2008-535746A)
 【公表日】平成20年9月4日(2008.9.4)
 【年通号数】公開・登録公報2008-035
 【出願番号】特願2008-505905(P2008-505905)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 75/34 (2006.01)
 B 6 5 D 65/40 (2006.01)
 B 6 5 D 77/38 (2006.01)
 B 6 5 B 61/04 (2006.01)
 A 6 1 J 1/03 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 75/34
 B 6 5 D 65/40 A
 B 6 5 D 65/40 D
 B 6 5 D 77/38
 B 6 5 B 61/04
 A 6 1 J 1/00 3 7 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月10日(2009.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者により吸入される1回分の服用量の薬剤をそれぞれ個別に受けて格納するよう構成された複数の離間したプリスター空洞部を備えるプリスターパックであって、前記パックは、ホイル層と、外部ポリマー層と、前記ホイル層を傷つけずに前記外部ポリマー層の各プリスター空洞部または多数のプリスター空洞部の間の一部を前記ホイル層から実質的に除去すること、又は前記外部ポリマー層の一部を薄くすることにより形成された脆弱領域とを含む、プリスターパック。

【請求項2】

前記パックは前記ホイル層の前記外部ポリマー層の反対側に内部ポリマー層を含む、請求項1に記載のプリスターパック。

【請求項3】

前記脆弱領域は、前記外部ポリマー層の一部を前記ホイル層から実質的に除去または置換することに加えて、実質的に前記内部ポリマー層を置換することにより形成される、請求項2に記載のプリスターパック。

【請求項4】

前記プリスター空洞部が形成されるベース部と前記プリスター空洞部をシールする実質的に平板な蓋部とを含む、請求項2又は3に記載のプリスターパック。

【請求項5】

前記外部および内部ポリマー層ならびに前記ホイル層が前記ベース部の一部を形成する、請求項4に記載のプリスターパック。

【請求項 6】

前記内部ポリマー層の厚みは 60 μm 未満である、請求項 2 から請求項 5 のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 7】

前記内部ポリマー層の厚みは 15 μm ~ 40 μm の間である、請求項 6 に記載のプリスターパック。

【請求項 8】

前記内部ポリマー層の厚みは 30 μm である、請求項 7 に記載のプリスターパック。

【請求項 9】

細長いプリスター片を含む、前掲の請求項のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 10】

前記脆弱領域は前記プリスター片の各プリスターの間に設けられる、請求項 9 に記載のプリスターパック。

【請求項 11】

前記脆弱領域または各脆弱領域は非連続である、前掲の請求項のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 12】

前記外部ポリマー層は、各脆弱領域が一連の脆弱または非脆弱部分から形成されるように、各脆弱領域に沿って延びる個別の離間した領域から実質的に除去または置換される、請求項 11 に記載のプリスターパック。

【請求項 13】

前記脆弱領域は、前記引き裂きの開始を容易にするためにパックの端部に形成される、前掲の請求項のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 14】

前記パックの端部に引き裂きの開始を容易にするためのノッチ、ニック、またはミシン目を備える、前掲の請求項のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 15】

前記脆弱領域の少なくとも一部が狭い帯または線である、前掲の請求項のいずれかに記載のプリスターパック。

【請求項 16】

前記脆弱領域は、狭い帯または線と前記線が前記パックの端部に交差する拡大脆弱領域とを含む、請求項 15 に記載のプリスターパック。

【請求項 17】

前記狭い帯または線は、前記パックの前記線の端部が前記パックの端部に交差する 2 つの拡大脆弱領域間にわたって延びる、請求項 16 に記載のプリスターパック。

【請求項 18】

ホイル層と外部ポリマー層とを含むプリスターパックの、使用者により吸入される 1 回の服用量の薬剤を個別に受けて格納する隣接するプリスター空洞部の間に脆弱領域を設ける方法であって、前記ホイル層を傷つけずに前記外部ポリマー層の一部を前記ホイル層から実質的に除去すること、又は前記外部ポリマー層の一部を薄くすることにより当該脆弱領域を形成するステップを含む方法。

【請求項 19】

前記外部ポリマー層の一部を前記ホイル層から実質的に除去または置換して脆弱領域を形成する前記ステップは、前記ホイルから、前記パックに熱を加えて、前記外部ポリマー層の一部を溶解もしくは柔らかくするステップを含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記脆弱領域が前記パックの端部と交差する領域で、引き裂きを開始する手段を形成するステップを含む、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記ホイル層を傷つけずに、前記パックに熱を加えて、前記外部ポリマー層の一部を溶

融もしくは柔らかくして前記脆弱領域を形成するステップは、レーザを使うステップを含む、請求項 19 又は 20 に記載の方法。

【請求項 22】

ホイル層と外部ポリマー層とを含むプリスターパックの、使用者により吸入される 1 回分の服用量の薬剤を個別に受けて格納する隣接するプリスター空洞部の間に脆弱領域を設ける機器であって、前記外部ポリマー層の一部を前記ホイル層から実質的に除去または置換するよう、前記プリスターパックの一部の脆弱領域が形成される領域を加熱および圧縮する加熱ブレード部材を備え、前記プリスターパックが配置されるベース部材と、前記加熱ブレード部材に従属し、脆弱領域の形成時に前記ベース部材と係合して前記加熱ブレード部材と前記ベース部材との間に所定の距離を維持するストップ部材とを備えることを特徴とする、機器。

【請求項 23】

前記加熱ブレード部材に従属し、脆弱領域が前記パックの端部に交差する領域において前記パックの一部を切断し、脆弱領域に引き裂きを開始する手段を形成する切断部材とを備える、請求項 22 に記載の機器。

【請求項 24】

プリスターパックを製造するための封止具であって、複数のプリスター空洞部を有するベース部と、前記ベース部の空洞部上に取り付けられて 1 回分の服用量が各プリスター空洞部に配されるとこれをシールする蓋部とを備え、前記パックはホイル層と 1 つ以上のポリマー層とを含み、前記封止具は、プリスターベース部と前記ベース部上に配された蓋部とを圧縮加熱して前記蓋部を前記ベース部にヒートシールする加熱された表面を備え、前記シール表面は、前記ホイル層を傷つけずに、前記蓋部が前記ベース部にヒートシールされると前記外部ポリマー層の一部を前記ホイル層から実質的に除去または薄くして脆弱領域を形成する隆起部を含む、封止具。

【請求項 25】

前記加熱表面はギザギザであり、前記隆起領域は前記ギザギザのパターンの最も高い表面に実質的に水平である、請求項 24 に記載の封止具。

【請求項 26】

前記加熱表面ギザギザであり、前記隆起部は 0.2 mm を上限にギザギザのパターンよりも高くなっている、請求項 25 に記載の封止具。

【請求項 27】

前記隆起部は、パックの端部に脆弱領域を形成する第 1 の部分と、前記パックの端部から離れた前記第 1 の部分から延びる別の脆弱領域を形成する第 2 の部分とを有する、請求項 24 から請求項 26 のいずれかに記載の封止具。

【請求項 28】

前記第 1 の部分の前記表面からの高さは前記第 2 の部分の前記表面からの高さよりも高い、請求項 27 に記載の封止具。

【請求項 29】

請求項 1 から請求項 17 のいずれかに記載のプリスターパックを収容する吸入器。